

【1987年1月31日】年金財政基盤強化のための年金福祉事業団の業務の特例及び国庫納付金の納付に関する法律の制定について（答申）

年金審議会

昭和62年1月31日

厚生大臣 斎藤 十郎 殿

年金審議会
会長 福武 直

年金財政基盤強化のための年金福祉事業団の業務の特例及び
国庫納付金の納付に関する法律の制定について

昭和62年1月31日厚生省発年第三号をもって諮問のあった標記については、これを了承する。

なお、自主運用に当たっては、年金財政の基盤強化という観点から、他の共済組合との均衡に配慮しながら、その運用額の拡大に努めるとともに、効率的な運用に意を用いるべきである。

また、資金運用部資金法を改正し、預託金利の弾力化が図られると聞いているが、この改正に当たっては、年金財政の安定の見地からの配慮がなされるべきであり、さらに、具体的な金利改定に際しても、同様の見地から対処することを要望する。